

平成 23 年 11 月 9 日

第 2 回カラス一斉追い払いについて

日 時 平成 23 年 11 月 30 日 (水)

午後 6 時～午後 7 時 小雨決行

午後 5 時 45 分までに市役所正面玄関前に集合

場 所 弘前公園植物園外堀付近 (予定)

(直近のカラスのねぐらの状況で変更となる場合あり)

方 法

- ・住民、企業等に協力を呼びかけ、午後 5 時 45 分までに市役所集合。説明後、弘前公園 (予定) に移動し追い払いを実施する。
- ・懐中電灯などの光を利用して追い払いを行う。
- ・追い払いに使用する懐中電灯等は持参をお願いする。
- ・当日来場できない方にも、自宅付近に飛來したカラスの追い払いをお願いする。
- ・今回は、建物の屋上等からも光を当て、立体的な追い払いを実施する。

そ の 他

- ・この時期のカラスは巣立ちを終えており危険はありません。
- ・一斉追い払い終了後には、カラスの糞清掃用にデッキブラシの無償提供も行いますので、糞害にお困りの方はご活用ください。